

訓子府町

公共施設等総合管理計画



訓子府町

平成 28 年 8 月策定

平成 29 年 3 月改訂

令和 4 年 3 月改訂

令和 5 年 1 月改訂

訓子府町 公共施設等総合管理計画

目次

I 公共施設等総合管理計画の概要

- 1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的 ----- 1
- 2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間 ----- 3

II 公共施設を取り巻く環境

- 1. 将来の人口 現状予測～訓子府町人口ビジョンより ----- 5
- 2. 本町の財政状況 ----- 6
- 3. 公共施設（建築物）の状況 ----- 8
- 4. インフラ施設の状況 ----- 11

III 本町施設更新の基本方針

- 1. 訓子府町の公共施設等の課題 ----- 14
- 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 ----- 15

IV 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

- 1. 公共施設（建築物）における対策の実績と管理に関する基本方針 ----- 21
- 2. インフラ系施設の管理に関する基本方針 ----- 41
- 3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果 ----- 45

V 公共施設マネジメントの実行体制

- 1. 推進体制 ----- 54
- 2. 情報等の共有 ----- 55
- 3. 町民等との協働 ----- 55
- 4. PDCA サイクルの確立 ----- 55



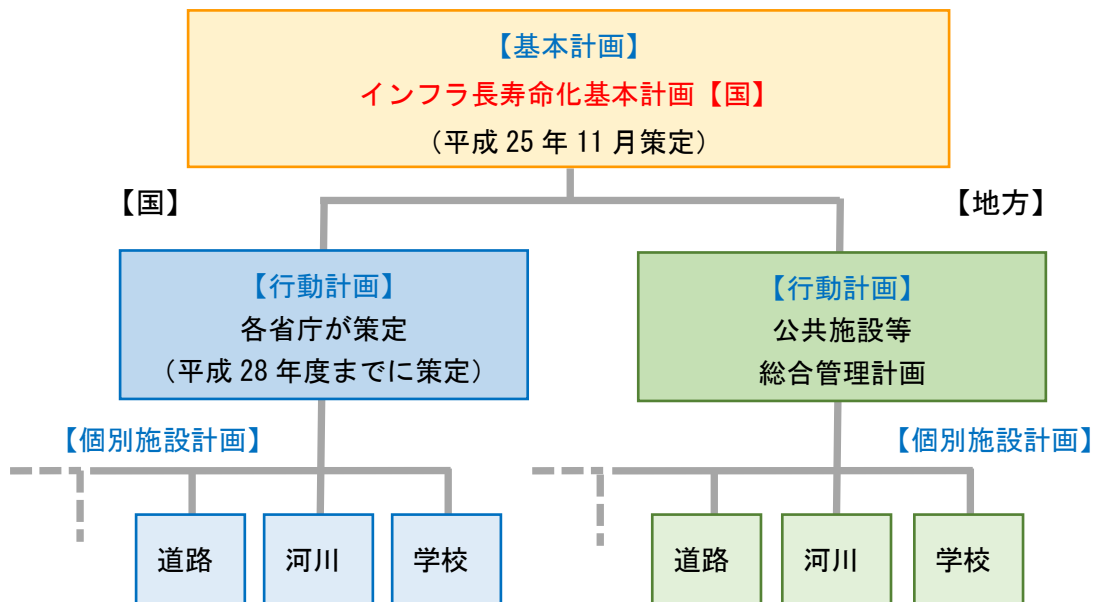
I 公共施設等総合管理計画の概要

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

(1) 公共施設等総合管理計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



(参考：総務省 [インフラ長寿命化計画の体系])

本町においても、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

これら施設の老朽化に伴い、事故等の発生確率が増すことにより、住民が安心、安全に公共サービスを受けることに支障をきたすことが懸念されます。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や建て替えなどの更新時期を迎えていくこととなりますが、生産年齢人口の減少による地方経済の縮小や高齢者の増加による社会保障経費の増加などにより、財政見通しが厳しい状況であることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

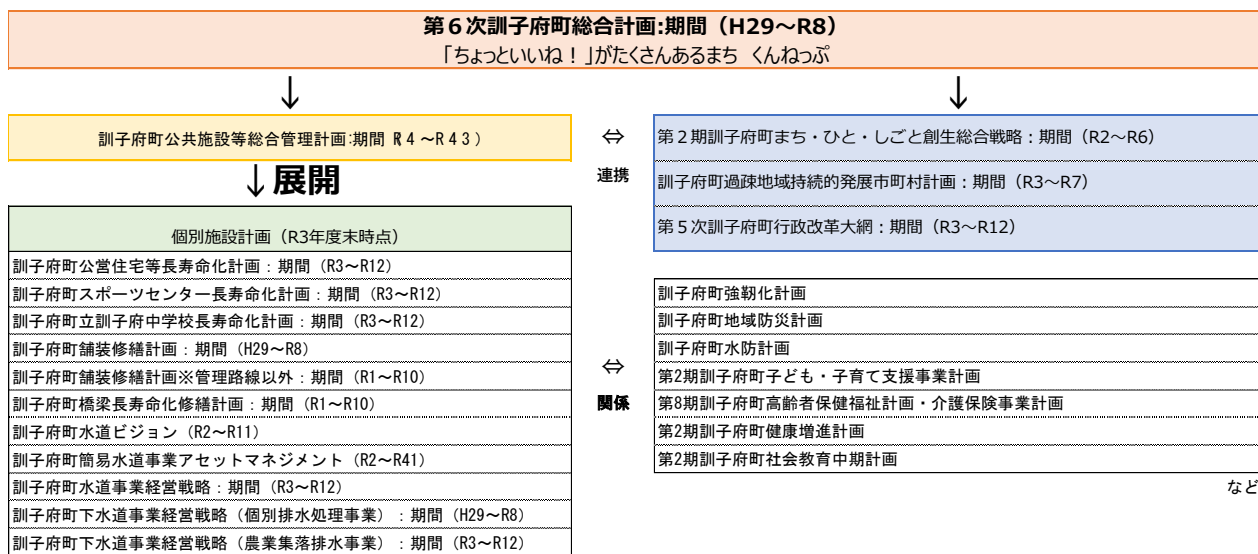
(2) 公共施設等総合管理計画の目的

これまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となっています。さらに財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和3年1月26日付けの「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（総務省通知）を受け、改訂したものととなります。

(3) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本町には、まちづくりの最上位に位置付けられる「第6次訓子府町総合計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においては施設毎の取り組みに対して、基本的な方針を提示するものです。



2 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1) 本計画における対象となる公共施設

訓子府町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。公共施設（建築物）については、庁舎等、子育て・福祉関連、地域会館関連、産業振興関連、住宅、社会教育関連・社会体育関連、公園、学校、その他の10類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路、橋りょう、水道、下水道、の4種類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■ 公共施設等の分類

	施設分類	主な施設
公共施設 (建築物)	1 庁舎等	役場庁舎・車庫など
	2 子育て・福祉関連	訓子府町認定こども園など
	3 地域会館関連	勤労者福祉会館など
	4 産業振興関連	訓子府町農業交流センターなど
	5 住宅	町営住宅など
	6 社会教育関連	訓子府町図書館など
	7 社会体育関連	訓子府町運動広場など
	8 公園	日ノ出公園休憩所、公衆用トイレなど
	9 学校	訓子府町立訓子府小学校校舎など
	10 その他	温泉保養センターなど
インフラ系施設	1 道路	実延長 L = 260.8km
	2 橋りょう	99 橋
	3 水道	大谷浄水場など
	4 下水道	訓子府町農業集落排水管理センターなど

(2) 計画期間

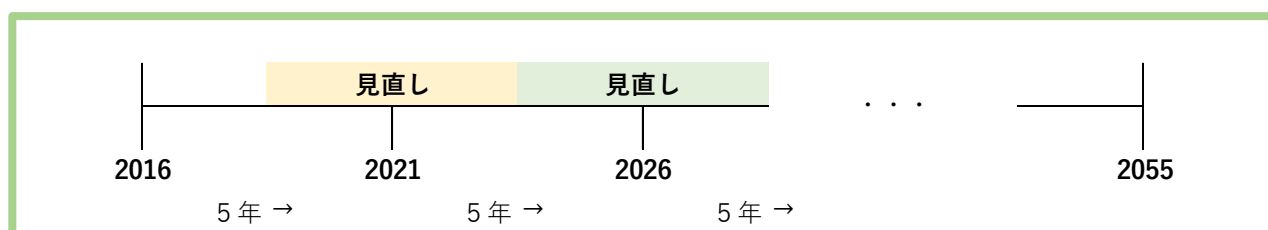
計画期間は、平成 28 年度（2016 年度）から令和 37 年度（2055 年度）までの 40 年間とします。計画の見直しは 5 年ごとに行い、計画の進捗を図るとともに、計画内容の改訂を行います。

計画期間を 40 年とした理由は、人口の変動、財政状況の変化、公共施設等の老朽化の進行等を踏まえ、長期的な視点から維持管理していく必要があると判断したためです。

また、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。

計画期間「40 年間」

平成 28 年度（2016 年度）～令和 37 年度（2055 年度）





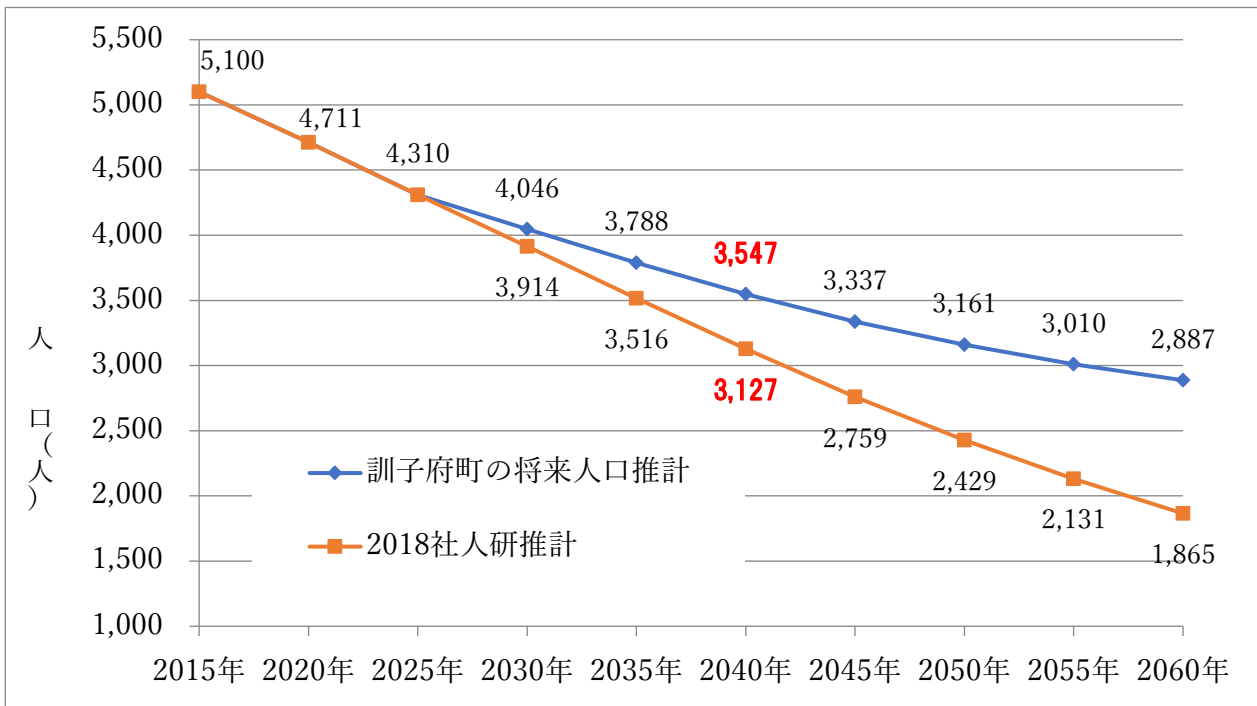
Ⅱ 公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口 現状と予測～訓子府町人口ビジョンより

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の推計では、総人口が令和 22 年（2040 年）には 3,127 人と見込まれていますが、合計特殊出生率※1 が国の長期ビジョンと同様に令和 22 年（2040 年）年までに人口置換水準※2 である 2.07 まで上昇し、純移動数は令和元年（2019 年）の 66 人から令和 5 年（2025 年）以降、転入・転出が均衡し、増減がゼロになると設定します。

社人研の令和 22 年（2040 年）の推計値が人口減少対策を講じない場合の推移とすると、移住、定住対策による子育て世帯の転入を促進させ、子育て世帯への施策に効果が着実に反映され、また、基幹産業である農業の発展、起業・創業や地域おこし協力隊の配置などによる関係人口の増加、高齢者も住み慣れた場所で安心・安全に暮らし続けることができる環境を創ることで令和 22 年（2040 年）の人口が 3,547 人となり、社人研の推計値 3,127 人と比較して 420 人の施策効果が見込まれます。

■本町の将来人口推計



※出典：訓子府町人口ビジョン

※1 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性とその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子ども数。

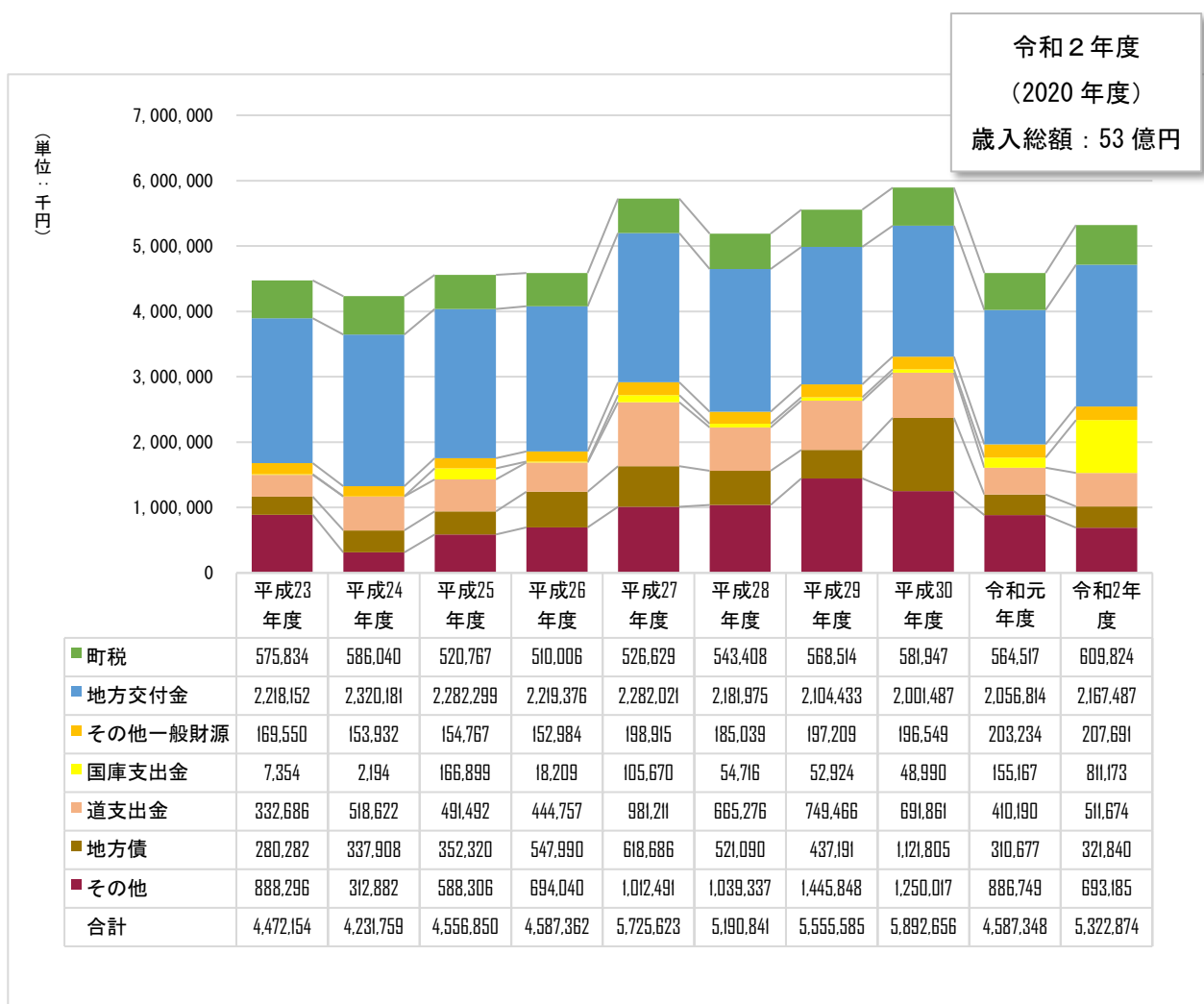
※2 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。現在の日本の人口置換水準は、2.07（平成 27 年、国立社会保障・人口問題研究所）。

2. 本町の財政状況

(1) 歳入の状況

本町における歳入の状況は、近年、総額 42～59 億円程度で推移しています。令和 2 年度（2020 年度）における歳入総額は約 53 億円となります。

令和 2 年度（2020 年度）においては、新型コロナウイルスへの対応として国庫支出金が増加しています。

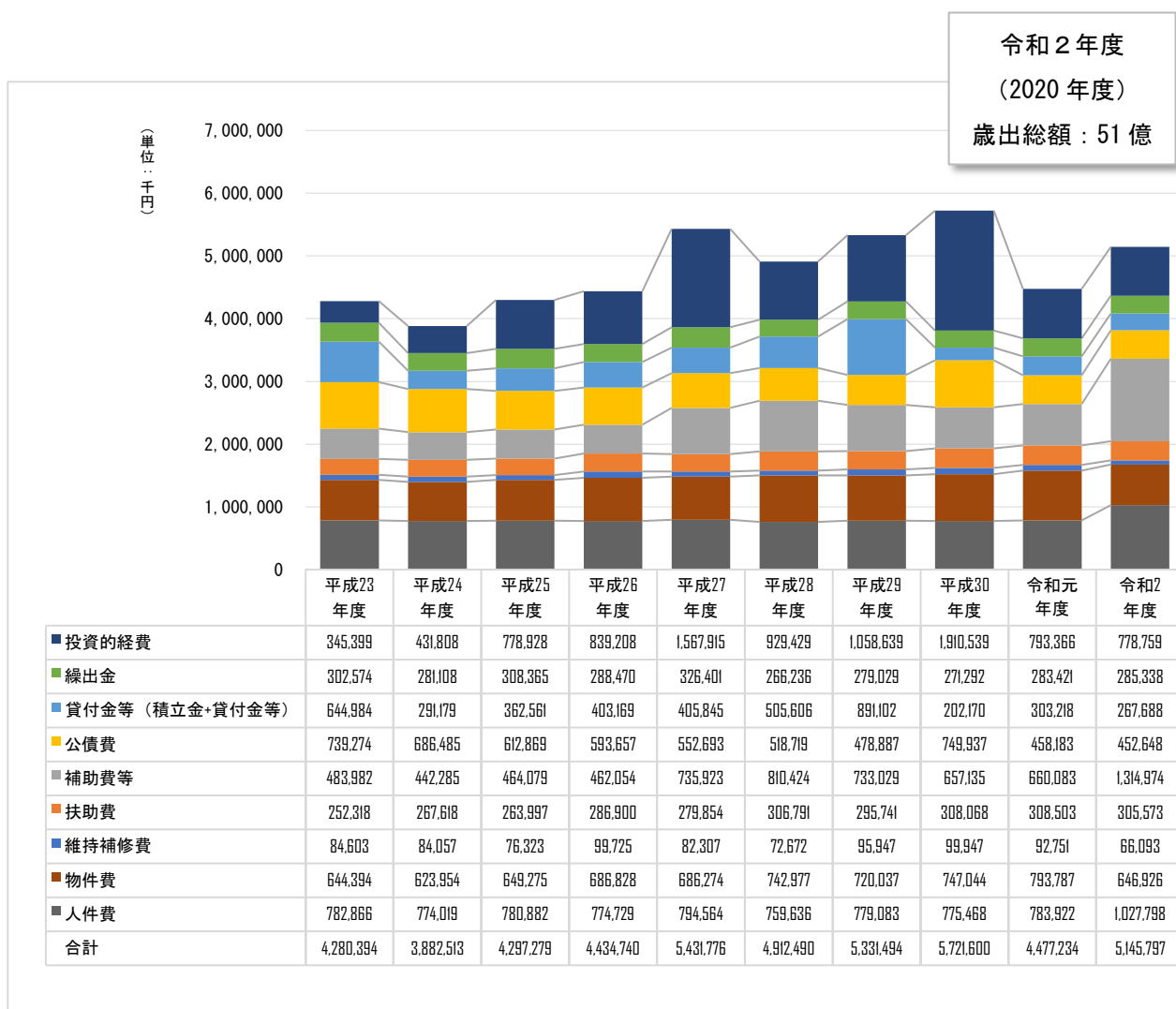


※資料：訓子府町決算/企画財政課

(2) 歳出の状況

本町における歳出の状況は、近年、総額 39～57 億円程度で推移しています。令和 2 年度（2020 年度）における歳出総額は約 51 億円となります。

令和 2 年度（2020 年度）の内訳を見ると、新型コロナウイルスへの対応として補助費等が増加しています。また、会計年度任用職員制度の導入に伴い、これまでの臨時職員の賃金が物件費から人件費に移行したことにより、人件費が大きく増加しています。



※資料：訓子府町決算/企画財政課

3. 公共施設（建築物）の状況

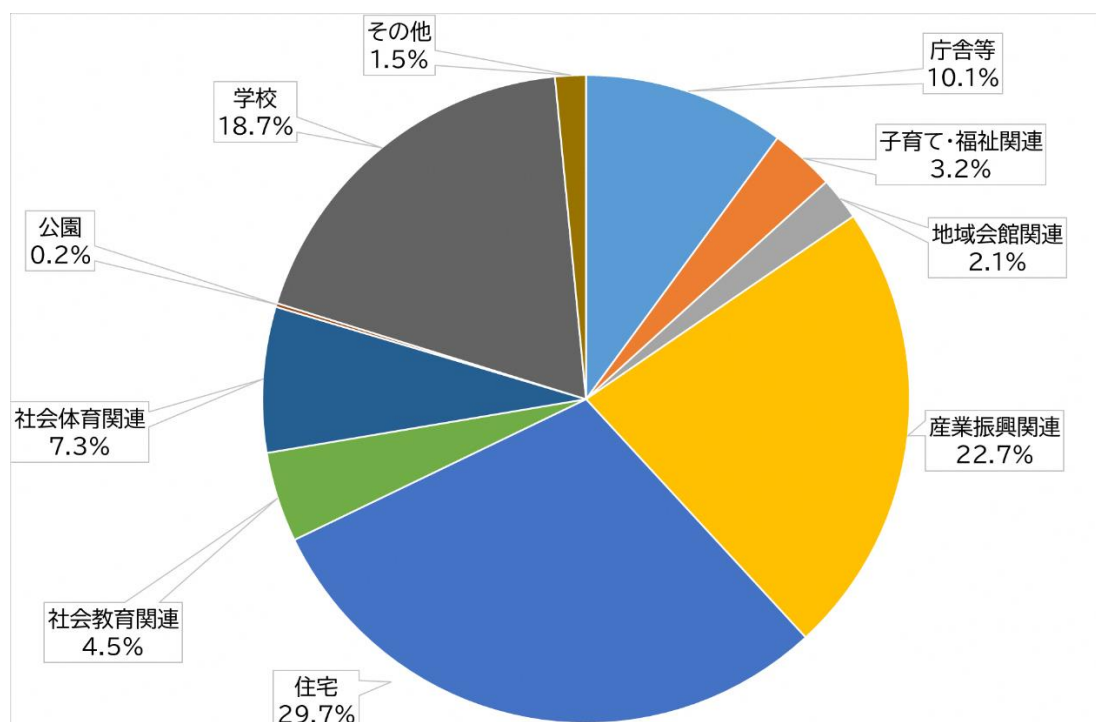
(1) 訓子府町の公共施設（建築物）の所有状況

令和2年度末（令和3年3月31日現在）の公共施設（建築物）の延べ床面積合計は約8.6万㎡となっており、その内訳は、大きい順で住宅が29.7%、産業振興関連が22.7%、学校が18.7%と続きます。また、人口一人当たりの面積を見ると、18.0㎡となっております。

施設分類	棟数	延床面積（㎡）	割合	人口一人当たり面積（㎡）
1 庁舎等	7	8,639	10.1%	1.8
2 子育て・福祉関連	3	2,775	3.2%	0.6
3 地域会館関連	5	1,841	2.1%	0.4
4 産業振興関連	16	19,452	22.7%	4.1
5 住宅	100	25,488	29.7%	5.3
6 社会教育関連	4	3,851	4.5%	0.8
7 社会体育関連	9	6,224	7.3%	1.3
8 公園	5	161	0.2%	0.0
9 学校	10	16,015	18.7%	3.4
10 その他	5	1,317	1.5%	0.3
計	164	85,763	100.0%	18.0

※固定資産台帳より作成（農業集落排水センター、末広地区農業集落排水センター、日出地区農業集落排水センターはインフラ系施設管理に変更したため、除いている）

※人口は令和2年1月住民基本台帳 4,777人



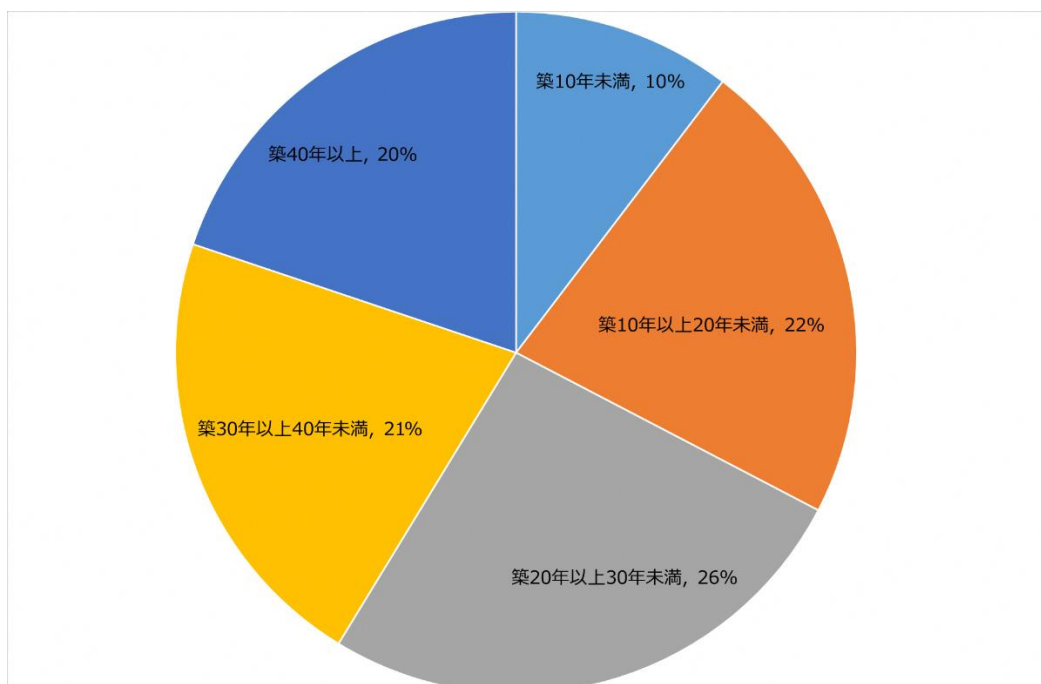
(2) 公共施設老朽化の状況

① 建築経過年数の状況

公共施設の築年数を見ると、築 30 年未満の公共施設は全体延床面積の 59%となっており、築 30 年以上の公共施設は 41%となっています。

特に築 40 年以上経過した公共施設は、全体延床面積のうち 20%を占めています。

施設分類	築 10 年未満		築 10 年以上 20 年未満		築 20 年以上 30 年未満		築 30 年以上 40 年未満		築 40 年以上		計	
	棟数	延床 面積	棟数	延床 面積	棟数	延床 面積	棟数	延床 面積	棟数	延床 面積	棟数	延床 面積
庁舎等	1	362	1	6,378	0	0	0	0	5	1,899	7	8,639
子育て・福祉関連	2	2,401	0	0	0	0	1	374	0	0	3	2,775
地域会館関連	0	0	0	0	1	447	4	1,394	0	0	5	1,841
産業振興関連	0	0	5	9,352	3	7,034	1	232	7	2,834	16	19,452
住宅	11	3,028	21	3,380	21	9,829	30	6,517	17	2,734	100	25,488
社会教育関連	1	168	0	0	0	0	2	3,085	1	598	4	3,851
社会体育関連	1	2,932	0	0	2	1,973	5	1,188	1	131	9	6,224
公園	0	0	0	0	5	161	0	0	0	0	5	161
学校	0	0	0	0	4	2,402	1	4,788	5	8,825	10	16,015
その他	0	0	0	0	2	516	3	801	0	0	5	1,317
計	16	8,891	27	19,110	38	22,362	47	18,379	36	17,021	164	85,763
割合	10%	10%	16%	22%	23%	26%	29%	21%	22%	20%	100%	100%



②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得価額」で表され、どの程度償却が進行しているのか、腐朽が進行しているか等の指標となります。

本町の公共施設（建築物）における有形固定資産減価償却率は、58.2%です。上位順では、地域会館関連の有形固定資産減価償却率は100.0%、社会教育関連は同88.7%、学校が同79.8%で、資産の老朽化が進んでいる状況です。

こうした現状と町の人口減少、町の財政状況等を考慮して、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が、今後の大きな課題となっています。

■資産別の有形固定資産減価償却率

施設分類	取得価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	有形固定資産減価償却率
庁舎等	1,493	759	50.9%
子育て・福祉関連	1,114	283	25.4%
地域会館関連	153	153	100.0%
産業振興関連	2,443	1,760	72.0%
住宅	2,941	1,794	61.0%
社会教育関連	427	379	88.7%
社会体育関連	1,728	375	21.7%
公園	20	13	65.6%
学校	2,130	1,699	79.8%
その他	184	141	76.9%
計	12,633	7,357	58.2%

4. インフラ系施設の状況

(1) 道路

訓子府町が管理している町道は、平成 30 年度時点で 197 路線、実延長 260.8 kmで、そのうち舗装化されている道路は 157 km (60.3%) あります。その多くの道路が舗装の標準耐用年数である 20 年を経過していることから、今後、ますます道路舗装の老朽化が進行するとともに、維持・補修に係る財政負担の増加が懸念されます。(訓子府町舗装修繕計画より出典)

■町道の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

種別	路線数	実延長	舗装済	未舗装
1 級町道	20 路線	66.3 km	92.8%	7.2%
2 級町道	30 路線	52.9 km	90.9%	9.1%
その他町道	147 路線	141.6 km	33.7%	66.3%
計	197 路線	260.8 km	60.3%	39.7%

(2) 橋りょう

訓子府町が管理している道路橋は 99 橋あり、全体の 18%にあたる 18 橋が鋼橋、48%にあたる 47 橋がコンクリート橋、残りの 34%の 34 橋が BOX カルバートです。

このうち建設後 50 年を経過する高齢化橋りょうは全体の 5%にあたる 5 橋ありますが、10 年後には全体の 45%にあたる 45 橋、また 20 年後には全体の 75%にあたる 74 橋にのぼり急速に高齢化橋りょうが増大します。

平成 25 年度に策定した「訓子府町 橋梁長寿命化修繕計画」に基づき既に長寿命化及び修繕が進行中となっています。

■全体状況 (令和元年度)

種別	橋数	橋長
1 級町道	28 橋	657.68m
2 級町道	22 橋	219.84m
その他町道	49 橋	567.72m
計	99 橋	1,445.24m

(3) 水道

訓子府町水道事業は、昭和 59 年に 3 地区の水道（昭和 29 年創設の訓子府町、昭和 49 年創設の柏丘地区、昭和 51 年創設の豊坂地区）と昭和 58 年に施工された福野・弥生地区営農用水の区域を加えて一体化を図り上水道事業に統合しました。その後、平成 9 年、平成 14 年度と拡張を行い、平成 17 年度は駒里水源を新たに加え、平成 30 年度に水道事業へ移行し現在に至っています。

各施設の耐震化率は以下のとおりです。浄水施設（建築）については、若富浄水場が耐震化されていない施設であり、85.2%を示しています。ポンプ施設（建築）は 100%を示しています。配水池（土木）は、耐震化率が 0%となっています。

配水池（土木）は、令和 2 年度以降、豊坂高区、豊坂低区配水池を道営川南地区営農用水事業で整備し耐震化を図り、耐震化率向上に努めていきます。またアセットマネジメント計画に基づき更新時に耐震化を図っていきます。

構造物や設備の更新は、アセットマネジメントの更新基準に基づき更新を行い、構造物は更新時に耐震化を行う計画となっています。

施設名	単位	項目	計算式	率 (%)
浄水施設 (建築)	m ³ /日	経年化率	0/3,100	0%
		耐震化率	2,640/3,100	85.2%
ポンプ施設 (建築)	m ³ /日	経年化率	0/2,043	0%
		耐震化率	2,043/2,043	100%
配水池 (土木)	m ³	経年化率	0/3,135	0%
		耐震化率	0/3,135	0%

下表のとおり導水管は、ほとんどの管が耐用年数を超過しています。配水管は約 3 割の管が耐用年数を超過しています。

施設名	単位	項目	計算式	率 (%)
導水管	m	経年化率	6,619 / 6,680	99.1%
		耐震化率	0 / 6,680	0%
送水管	m	経年化率	0 / 17,752	0%
		耐震化率	3,416 / 17,752	19.2%
配水管	m	経年化率	50,744 / 156,860	32.3%
		耐震化率	11,228 / 156,860	7.2%
計	m	経年化率	57,363 / 181,292	31.6%
		耐震化率	14,644 / 181,292	8.1%

(訓子府町新水道ビジョンより出典)

(4) 下水道

下水道に関しては、農業集落排水事業により平成4年度(1992年度)訓子府地区、平成9年度(1997年度)末広地区、平成11年度(1999年度)に日出地区において供用を開始し、現在3地区の処理センターが稼働しております。

個別排水処理施設整備事業は、集合処理に適していない散居している農家地区に対して、生活雑排水の処理及びトイレの水洗化促進を図り、生活環境の改善、農業用排水の水質保全を事業目的とし、平成11年度(1999年度)より町が設置する合併処理浄化槽(個別排水処理施設)の供用を開始いたしました。

現在、両事業においては、地方公営企業法適用化に向けて、固定資産台帳及び地方公営企業会計への移行を行っています。地方公営企業法適用化および地方公営企業会計への移行は令和5年度まで行い、令和6年度より施行となります。

Ⅲ

本町施設更新の基本方針

1. 訓子府町の公共施設等の課題

(1) 公共施設等の修繕・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれ、今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、町の財政を圧迫し、他の行政サービス（機能）に重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに、平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、現在保有する公共施設等の情報については一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

本町の総人口は、高度経済成長期である 1955 年から 1975 年までの 20 年間で急激に減少し、1980 年以降再び減少を続けています。本町の将来人口推計によると、今後もさらに減少は続き、2060 年には約 2,900 人になると推計されています。

そのため、このような人口構成の大きな転換に伴う町民のニーズの変化に対応した、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

また、人口減少の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地区の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていく必要があります。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等一般財源の縮小が予想されることに加えて、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、投資的経費等の公共施設等の維持管理のための十分な財源確保が出来なくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となっていることから、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

公共施設マネジメントとは、縦割りにより各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取り組みを言います。

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら、本町総合計画において、目指すべき将来像「『ちょっといいね!』がたくさんあるまち くねっぷ」の視点を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。将来の人口動向や財政状況を踏まえて、新規の公共施設等（建築物）は施設のニーズや規模等を十分に検討することとし、公共施設等のコンパクト化（統合・廃止、規模縮小等）の推進を検討します。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を検討します。

また、情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力導入の検討などにより、効率的な管理・運営に努めます。

①公共施設等（建築物）

■供給に関する方針

○機能の複合化等による効率的な施設配置

- ・老朽化が著しいが、町民サービスを行ううえで廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等により、効率的な施設配置及び住民ニーズの変化への対応を図ります。

○施設総量の適正化

- ・住民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■品質に関する方針

○予防保全の推進

- ・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

○計画的な長寿命化の推進

- ・建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

■財務に関する方針

○長期的費用の縮減と平準化

- ・改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

○維持管理費用の適正化

- ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

○民間活力の導入検討

- ・可能な範囲で、民間事業者等の優れた技術、知識、経験、資金等、民間活力を効果的に活用し、町民のニーズに応じた適切なサービスを迅速に実施し、公共サービスの質向上を図ります。なお、民間活力の導入には、指定管理者制度、外部委託等の手法が含まれます。
- ・民間活力の導入により、業務執行体制の簡素・効率化を図るとともに、ライフサイクルコスト※最適化の観点も踏まえ、経費の削減を図ります。

※建築物の設計費や建設費などの初期投資の経費と維持管理費などランニングコストや解体処分費用など、建築物の生涯に必要な経費の合計をライフサイクルコスト（LCC）といいます。

②インフラ系施設

■品質に関する方針

○長寿命化の推進

- ・道路、河川、上下水道といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

■財務に関する方針

○維持管理費用の適正化

- ・計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

○民間活力の導入検討

- ・可能な範囲で、指定管理者制度、外部委託等の手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

■供給に関する方針

○社会構造変化に対応した適正な供給

- ・社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

（２）公共施設等（建築物）の維持管理の方針

公共施設等（建築物）の維持管理及び改修・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なります。

異なる施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の実施方針を整理します。

なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

（３）インフラ系施設の維持管理の方針

インフラ系施設は地域の基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が行われることが重要です。そのため、適切な点検・診断を行い、その結果に基づき必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するという「メンテナンスサイクル」の構築により効率的な維持管理を推進します。また、このような取り組みにより、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

（４）安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等（建築物）もあることから、点検の結果をデータベース化し、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、除去を検討し、対応していきます。

（５）長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。全庁的な観点から、他の計画と整合を図りながら、公共施設マネジメント全体として推進していきます。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、公共施設等総合管理計画における方向性との整合性を図るものとしします。

(6) 耐震化の実施方針

国においては、東海地震及び東南海・南海地震等による死者数及び経済被害を 10 年後に半減させるという地震防災戦略（平成 17 年策定）における減災目標に基づき、住宅・建築物の耐震化目標を 9 割としています。

その後、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（平成 7 年 12 月 25 日施行）が平成 18 年に改正されたことに伴い、北海道においても、住宅及び建築物の耐震化を計画的に促進することを目的として、同年 12 月に「北海道耐震改修促進計画」を策定しました。

本町においても、道計画との整合性を図り、平成 22 年度に「訓子府町耐震改修促進計画」を策定して、これまで学校施設や消防庁舎の耐震改修、スポーツセンターの建て替えなど、公共施設の耐震化のほか、建築物の耐震化を図るための施策や普及啓発に取り組んできました。

今後においても、町民が安心して生活できるよう、建築物の耐震化を推進します。

(7) 統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。検討にあたっては、施設の現状を評価するために必要な各種施設毎の費用の比較による費用対効果や機能の水準、目的への適合性等の指標を用いて、「継続使用」、「改善使用」、「用途廃止」、「施設廃止」等の方向付けを行います。

さらに、その方向付けを踏まえ、施設特性を考慮した町全体を対象とするサービス（機能）に対応する施設及び地区を対象とするサービス（機能）に対応する施設の維持・効率化等の検討を推進していきます。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。

「総務省重点施策 2018（平成 29 年 8 月 31 日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられます。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

【近年建設されたユニバーサルデザイン事例施設】

- ・ 訓子府町児童センター（H24）
- ・ 訓子府町認定こども園（H27）
- ・ 訓子府町スポーツセンター（H30）
- ・ 末広団地（H24～H27）
- ・ 幸栄団地（H29～H31）

【ユニバーサルデザインの内容】

- ・ 段差がない床または少ない床、スロープ、誰でも利用できるトイレ、ピクトグラム、点字ブロック等

（9）脱炭素化の推進方針

脱炭素社会実現のため、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED照明灯等の省エネ性能に優れた機器等の導入による消費エネルギーの省力化など、公共施設における脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

①町民との情報共有と協働体制の構築

公共施設マネジメントの推進にあたっては、町民が利用する施設の規模等の縮小や廃止等も視野に入れての検討を伴うこともあることから、町民の理解が必要不可欠です。

そのため、町ホームページを活用した計画の進捗報告や、リーフレットの発行により、公共施設に関する情報や課題意識の共有を図ります。

また、町民からの意見を整理して公共施設マネジメントに反映させる仕組みや、必要に応じて町民と協議する場を設け、協力して各々の課題解決に取り組んでいくことにより、公共施設の維持管理のあり方について検討していきます。

②民間活力の活用体制の構築

公共施設マネジメントを推進する上で、運営経費の適正化と町民サービス水準の維持・向上を両立させていくことが大きなテーマです。現在も訓子府町馬鈴しょ集出荷施設、訓子府町小麦乾燥貯蔵施設及び訓子府町堆肥供給センターで指定管理者制度を導入していますが、今後とも、民間活力の導入により、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

③個別施設計画の作成

前述の基本方針を踏まえ、施設類型（学校、道路等）の特性を踏まえた個別の施設整備実施計画（個別施設計画）については順次定めていきますが、総延べ床面積が大きいものや予算への影響が大きい施設等については、次章の方針に基づき計画を策定していきます。

なお、以下に記載のない公共施設等についても、必要に応じて個別施設計画を策定するものとし、個別施設計画を策定していない公共施設のマネジメント推進にあたっては、原則として本方針に基づくものとします。

また、すでに長寿命化計画等を策定済みの公共施設等については、各計画に則ることを基本とし、本方針を踏まえ必要に応じて見直しを行うこととします。

④施設マネジメントの一元化

公共施設全体としてマネジメントの最適化を図るためには、全庁的、総合的な視点に立ち、公共サービスのニーズと量、コストのバランスを図るとともに、ライフサイクルコストベースでの長期保全・長寿命化といった視点から、施設マネジメントを行う必要があります。

そのためには、庁内横断的な取り組みが必要であり、それらを推進するための一元的な組織と固定資産台帳や施設カルテといったデータベース等の情報の集約整備を図る必要があります。

IV

施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

1. 公共施設（建築物）における対策の実績と管理に関する基本方針

今後の公共サービスのニーズに対応し、施設を維持するために、施設所管課の担当者の意見・要望を踏まえて、老朽化した施設や耐用年数を経過した施設の再生や不要となった施設の用途変更（廃止含む）、複合化等、既存施設の有効活用を図ることとします。

（1）実施した対策の実績

平成 28 年度（計画策定）から令和 3 年度（計画改訂）までに行った公共施設（建築物）の改修・更新の主な取り組みは下記のとおりです。小規模修繕や設備修繕は除き、大規模工事のみ記載しています。

年度	施設名	対策内容
H28	穂波団地 1 号棟	屋根・外壁の長寿命化改修
H29	役場庁舎・総合福祉センター	屋上防水工事
	穂波団地 2 号棟	屋根・外壁の長寿命化改修
	特定公共賃貸住宅メゾン 100	屋根・外壁の長寿命化改修
H30	穂波団地 3 号棟	屋根・外壁の長寿命化改修
R1	穂波団地 4 号棟	屋根・外壁の長寿命化改修
	訓子府町温水プール	屋上防水工事
	町営スキー場（ロッヂ）	屋根の大規模改修
R2	清陵苑（葬斎場）	屋根防水改修
	穂波団地 5 号棟	屋根・外壁の長寿命化改修
R3	穂波団地 6 号棟	屋根・外壁の長寿命化改修

(2) 庁舎等

役場本庁舎は、築 20 年が経過しました。庁舎は、備蓄機能や避難所機能を備えた総合防災拠点としての役割を果たさなければならないため、今後も、適正な保守や診断により計画的に修繕し、施設機能を長期間維持できるよう管理を行います。

そのほか倉庫や車庫といった施設の老朽化が進んでいることから、定期的な点検・修繕等を実施し、長寿命化を図りつつ将来的には、安全性や効率性を踏まえ廃止する施設を検討します。

また、現消防庁舎については築 50 年以上が経過しており、施設の老朽化をはじめ消防車両等の規格の大型化による狭あいなどから、維持修繕費用の増額や新型車両への更新ができないなどの課題や、洪水浸水想定区域内に位置していることから、消防庁舎を移転し建設することとしており、令和 4 年 3 月に完成予定となっています。また、現消防庁舎は現状維持としながら、今後の利用方針を検討します。

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
1	役場庁舎・総合福祉センター	2001	19	50	2051	38.0%
2	水防倉庫（栄町倉庫）	1978	42	15	1993	100.0%
3	栄町車庫 4～18（建設課詰所含む）	1969	51	31	2000	100.0%
4	営繕作業所	1973	47	15	1988	100.0%
5	栄町車庫（1～3）	1973	47	24	1997	100.0%
6	防災倉庫	2016	4	31	2047	12.8%
7	消防庁舎	1968	52	47	2015	100.0%

※関連個別施設計画・・・今後策定予定

◇今後予定される事業

過疎持続発展計画より

(3) 子育て・福祉関連

児童センター及び認定こども園については、新しい施設となっています。これらの施設については、予防保全や定期的な点検・修繕等により、安全確保とともに施設の長寿命化対策を行います。

子育て支援センターについては、築 40 年を迎えようとしています。今後、利用状況や少子化の推移を見ながら、将来的に移転・解体などについて検討します。

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
1	訓子府町児童センター	2012	8	22	2034	36.0%
2	訓子府町子育て支援センター	1983	37	22	2005	100.0%
3	訓子府町認定こども園	2015	5	22	2037	22.5%

※関連個別施設計画・・・今後策定予定

◇今後予定される事業

過疎持続発展計画より

(4) 地域会館関連

地域会館は築 20 年以上が経過しており、全ての施設が既に耐用年数を経過しています。

これらの施設については、各地域の活動拠点となっていることから、基本的には長寿命化対策を行います。今後の人口動向や利用ニーズも踏まえた施設の方向性について、地域住民と協議しながら検討を進めます。

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
1	鉄北地域集会所	1981	39	22	2003	100.0%
2	末広地域集会所	1988	32	22	2010	100.0%
3	日出地域集会所	1985	35	22	2007	100.0%
4	日出地区ふれあいセンター	1993	27	22	2015	100.0%
5	勤労者福祉会館	1987	33	22	2009	100.0%

※関連個別施設計画・・・今後策定予定

◇今後予定される事業

過疎持続発展計画より

(5) 産業振興関連

施設の計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図ることを基本とし、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。耐用年数を経過している施設については、廃止や改修を視野に入れながら検討していくこととし、それ以外の施設についても、今後人口動態や産業構造の変化、利用ニーズに合わせて、建て替えや機能の複合化、統廃合を視野に入れて検討します。

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
1	訓子府町農業交流センター	2000	20	34	2034	58.0%
2	訓子府町共同利用模範牧場畜舎 1	1968	52	31	1999	100.0%
3	訓子府町共同利用模範牧場畜舎 2	1969	51	31	2000	100.0%
4	訓子府町共同利用模範牧場畜舎 3	1970	50	31	2001	100.0%
5	訓子府町共同利用模範牧場牛舎	1969	51	31	2000	100.0%
6	訓子府町共同利用模範牧場調整室	1969	51	31	2000	100.0%
7	訓子府町共同利用模範牧場格納庫	2001	19	31	2032	60.8%
8	訓子府町共同利用模範牧場車庫 1	1989	31	25	2014	100.0%
9	訓子府町共同利用模範牧場車庫 2	1968	52	25	2003	100.0%
10	訓子府町共同利用模範牧場事務所	1968	52	22	2011	100.0%
11	訓子府町馬鈴しょ集出荷施設	1993	27	31	2024	86.4%
12	銀河農園管理棟その他	2000	20	24	2024	84.0%
13	訓子府町堆肥供給センター (木造)	2003	17	24	2027	71.4%
14	訓子府町堆肥供給センター (鉄骨造)	2003	17	31	2034	54.4%

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
15	訓子府町小麦乾燥貯蔵施設	2002	18	31	2033	57.6%
16	置戸町堆肥供給センター	2004	16	15	2019	100.0%

※関連個別施設計画・・・今後策定予定

◇今後予定される事業

過疎持続発展計画より

(6) 住宅

今後も、今ある住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。また、計画的な個別改善を行いながら、更新時期を迎える際には入居率や人口推移を見据えて、棟数及び戸数の調整を行います。

老朽化や人口減少により住宅入居者の減少や利用困難になっている施設についての詳細計画については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき実施します。

「公営住宅等長寿命化計画」においては、以下の基本方針に基づき施設の長寿命化を図ります。

- ストックの状況の把握・修繕の実施・データ管理に関する方針
- 長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針

◇個別改善

公営住宅の質の向上のために行う次の改善

○居住性向上型

- ・住戸改善（間取りの改修、給湯設備の設置、電気容量のアップ等）
- ・共用部分改善（給水方式の変更、断熱化対応、共視聴アンテナ設備設置等）
- ・屋外・外構改善（雨水貯留施設の設置、集会所の整備・増改築等）

○福祉対応型

- ・住戸改善（住戸内部の段差解消、浴室・便所等への手摺設置等）
- ・共用部分改善（廊下・階段の手摺設置、中層E Vの設置・機能向上等）
- ・屋外・外構改善（屋外階段の手摺設置、屋外通路等の幅員確保等）

○安全性確保型

- ・住戸改善（台所壁の不燃化、避難経路の確保等）
- ・共用部分改善（耐震改修、外壁落下防止改修等）
- ・屋外・外構改善（屋外消火栓設置、避難経路となる屋外通路等の整備等）

○長寿命化型

- ・住戸改善（浴室の防水向上に資する工事等）
- ・共用部分改善（躯体・屋上・外壁・配管の耐久性向上、避難施設の耐久性向上）
- ・屋外・外構改善（配管の耐久性・耐食性向上に資する工事等）

◇既存ストックの目標水準

改善		整備目標水準
居住性向上型		<ul style="list-style-type: none"> ・浴室改善（浴槽・風呂釜の設置、ユニットバス化、等） ・給湯設備の設置（2～3箇所給湯化、等） ・トイレの水洗化
福祉対応型		<ul style="list-style-type: none"> ・玄関、トイレ等の住戸内主要部分での手摺りの設置 ・内部改修等に合わせた住戸内部段差解消 （※入居者の高齢化状況、意向等の把握により必要住戸での実施）
安全性確保型		（※耐用年限経過住棟の定期的な目視調査により実施を判定）
長寿命化型	簡平住戸	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根、外壁、床下の断熱性能、耐久性能、防水性能の向上化 （※主に結露等の課題がある昭和建設の住棟）
	耐火住戸	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根・外壁の防水性能の向上化

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
訓子府町公営住宅等長寿命化計画	令和3年3月	令和3年～令和12年	令和8年

◇今後予定される事業

過疎持続発展計画より

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
1	穂波団地 1 号棟	1994	26	38	2032	67.6%
2	穂波団地 2 号棟	1995	25	38	2033	65.0%
3	穂波団地 3 号棟	1996	24	38	2034	62.4%
4	穂波団地 4 号棟	1997	23	38	2035	59.8%
5	穂波団地 5 号棟	1998	22	38	2036	57.2%
6	穂波団地 6 号棟	1999	21	38	2037	54.6%
7	穂波団地 7 号棟	1999	21	38	2037	54.6%
8	幸栄団地 1 ～ 4 号	1984	36	38	2022	93.6%
9	幸栄団地 5 ～ 8 号	1984	36	38	2022	93.6%
10	幸栄団地 9 ～ 1 2 号	1985	35	38	2023	91.0%
11	幸栄団地 1 3 ～ 1 6 号	1986	34	38	2024	88.4%
12	幸栄団地 1 7 ～ 2 0 号	1987	33	38	2025	85.8%
13	幸栄団地 2 1 ～ 2 4 号	1987	33	38	2025	85.8%
14	幸栄団地 5 3 ～ 5 6 号	1979	41	47	2026	86.1%
15	幸栄団地 5 7 ～ 6 0 号	1979	41	47	2026	86.1%
16	幸栄団地 6 1 ～ 6 4 号	1979	41	47	2026	86.1%
17	幸栄団地 6 5 ～ 6 8 号	1979	41	47	2026	86.1%
18	幸栄団地 6 9 ～ 7 2 号	1979	41	47	2026	86.1%

Nº	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
19	幸栄団地 7 3～7 6号	1979	41	47	2026	86.1%
20	幸栄団地 8 5～8 8号	1982	38	38	2020	100.0%
21	幸栄団地 8 9～9 2号	1983	37	38	2021	96.2%
22	幸栄団地 9 3～9 6号	1983	37	38	2021	96.2%
23	幸栄団地 9 7～1 0 0号	1983	37	38	2021	96.2%
24	幸栄団地 1 0 1～1 0 4号	1985	35	47	2032	73.5%
25	末広団地 7 1～7 4号	1989	31	38	2027	80.6%
26	末広団地 1 0 1～1 0 3号	1990	30	38	2028	78.0%
27	末広団地 1 0 4～1 0 6号	1990	30	38	2028	78.0%
28	末広団地 1 0 7～1 1 0号	1991	29	38	2029	75.4%
29	末広団地 1 1 1～1 1 2号	1992	28	38	2030	72.8%
30	末広団地 1 1 3～1 1 6号	1992	28	38	2030	72.8%
31	末広団地 2 0 1～2 0 4号	2009	11	38	2047	28.6%
32	末広団地 2 0 9～2 1 2号	2008	12	38	2046	31.2%
33	末広団地 2 1 3～2 1 5号	2009	11	38	2047	28.6%
34	末広団地 2 1 6～2 1 9号	2009	11	38	2047	28.6%
35	末広団地 2 2 0～2 2 2号	1974	46	38	2012	100.0%
36	末広団地 2 2 3～2 2 5号	1974	46	38	2012	100.0%

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
37	未広団地 2 4 9 ~ 2 5 2 号	1984	36	47	2031	75.6%
38	未広団地 9 ~ 1 0 号	2001	19	38	2039	49.4%
39	未広団地 1 1 ~ 1 2 号	2001	19	38	2039	49.4%
40	未広団地 1 3 ~ 1 4 号	2001	19	38	2039	49.4%
41	未広団地 1 5 ~ 1 6 号	2001	19	38	2039	49.4%
42	未広団地 1 7 ~ 2 0 号	2002	18	38	2040	46.8%
43	未広団地 2 1 ~ 2 4 号	2003	17	38	2041	44.2%
44	未広団地 2 5 ~ 2 6 号	2004	16	38	2042	41.6%
45	未広団地 2 7 ~ 2 8 号	2004	16	38	2042	41.6%
46	未広団地 2 9 ~ 3 0 号	2004	16	38	2042	41.6%
47	未広団地 3 1 ~ 3 2 号	2005	15	38	2043	39.0%
48	未広団地 3 3 ~ 3 6 号	2005	15	38	2043	39.0%
49	未広団地 3 7 ~ 4 0 号	2006	14	38	2044	36.4%
50	未広団地 4 1 ~ 4 3 号	2012	8	22	2034	36.0%
51	未広団地 4 4 ~ 4 6 号	2013	7	22	2035	31.5%
52	未広団地 4 7 ~ 4 9 号	2014	6	22	2036	27.0%
53	日出団地 1 ~ 4 号	1981	39	38	2019	100.0%
54	日出団地 5 ~ 8 号	1982	38	38	2020	98.8%

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
55	日出団地 9～12号	1983	37	38	2021	96.2%
56	日出団地 13～16号	1989	31	38	2027	80.6%
57	日出団地 17～20号	1991	29	38	2029	75.4%
58	特定公共賃貸住宅メゾン銀河	1993	27	38	2031	70.2%
59	特定公共賃貸住宅メゾン100	1995	25	38	2033	65.0%
60	特定公共賃貸住宅メゾン2000	2000	20	38	2038	52.0%
61	末広町特定公共賃貸住宅1号棟	2000	20	38	2038	52.0%
62	末広町特定公共賃貸住宅2号棟	2000	20	38	2038	52.0%
63	東幸町定住促進住宅A	2008	12	38	2046	31.2%
64	東幸町定住促進住宅B	2008	12	38	2046	31.2%
65	東幸町定住促進住宅C	2009	11	38	2047	28.6%
66	東幸町定住促進住宅D	2009	11	38	2047	28.6%
67	東幸町職員住宅1～2号	1972	48	38	2010	100.0%
68	東幸町職員住宅3～4号	1972	48	38	2010	100.0%
69	東幸町職員住宅5～6号	1972	48	38	2010	100.0%
70	東幸町職員住宅23～24号	1972	48	22	1994	100.0%
71	東幸町職員住宅25～26号	1972	48	22	1994	100.0%
72	西幸町職員住宅1号	1971	49	38	2009	100.0%

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
73	西幸町職員住宅 2 号	1971	49	38	2009	100.0%
74	西幸町教職員住宅 5 ～ 8 号	1989	31	22	2011	100.0%
75	西幸町教職員住宅 9 ～ 1 2 号	1988	32	22	2010	100.0%
76	旭町教員住宅 1 号	1988	32	22	2010	100.0%
77	旭町教員住宅 2 号	1988	32	22	2010	100.0%
78	仲町教員住宅	1992	28	22	2014	100.0%
79	栄町職員住宅 3 ～ 4 号	1987	33	22	2009	100.0%
80	栄町教員住宅 5 号	1996	24	22	2018	100.0%
81	末広町農業実習生住宅 1 1 ～ 1 3 号	1973	47	38	2011	100.0%
82	末広町農業実習生住宅 1 4 ～ 1 6 号	1973	47	38	2011	100.0%
83	末広町教職員住宅 1 7 ～ 1 8 号	1984	36	22	2006	100.0%
84	末広町職員住宅 1 9 ～ 2 0 号	1983	37	22	2005	100.0%
85	末広町職員住宅 2 1 ～ 2 2 号	1983	37	22	2005	100.0%
86	末広町教職員住宅 2 3 ～ 2 4 号	1985	35	22	2007	100.0%
87	日出町定住促進住宅 3 ～ 4 号	1987	33	22	2009	100.0%
88	日出町職員住宅 1 号	2000	20	22	2022	90.0%
89	大谷教員住宅 5 号	1995	25	22	2017	100.0%
90	大谷教員住宅 1 号	2001	19	22	2023	85.5%

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
91	末広団地 5 0 ~ 5 2 号	2015	5	22	2037	22.5%
92	東幸町定住促進住宅 8 9 道	2016	4	8	2024	50.0%
93	東幸町定住促進住宅	2016	4	16	2032	25.2%
94	幸栄団地 2 5 ~ 2 7 号	2017	3	22	2039	13.5%
95	タウンコート A	2017	3	22	2039	13.5%
96	幸栄団地 2 8 ~ 3 1 号	2018	2	22	2040	9.0%
97	幸栄団地 3 2 ~ 3 5 号	2019	1	22	2041	4.5%
98	タウンコート B	2017	3	22	2039	13.5%
99	末広町教職員住宅 2 5 ~ 2 6 号	1985	35	22	2007	100.0%
100	日出町教員住宅 2 号	2000	20	22	2022	90.0%

(7) 社会教育関連

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建て替えや施設の多機能化、大規模修繕、統廃合についても検討します。

特に訓子府町図書館においては、平成 27 年 3 月に「訓子府町図書館整備基本計画」を策定し、サービスの充実化を図ってきたところですが、より一層のサービスの充実化と進む老朽化に向けて建て替えを検討しているところです。

今後は、各個別施設計画を策定し、長寿命化や建て替えなどによりサービスの充実に向けて努めていきます。

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
1	訓子府町青少年研修館	2018	2	22	2040	9.0%
2	訓子府町図書館	1984	36	38	2022	93.6%
3	くねっぶ歴史館	1951	69	50	2001	100.0%
4	訓子府町公民館	1982	38	39	2021	98.8%

※関連個別施設計画・・・今後策定予定

◇今後予定される事業

過疎持続発展計画より

(8) 社会体育関連

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建て替えや施設の多機能化、大規模修繕、統廃合についても検討します。

社会体育施設等の改修等については、「訓子府町スポーツセンター長寿命化計画」の考え方を基本としながら、利用状況や施設の状態などを踏まえた上で、適期に改修や修繕を実施し、整備費の平準化等に配慮しながら、施設の維持管理を検討していくこととしています。

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
1	訓子府町弓道場	1970	50	22	1992	100.0%
2	町営スキー場	1988	32	24	2012	100.0%
3	訓子府町運動広場	1989	31	47	2036	65.1%
4	訓子府町屋内ゲートボール場	1989	31	39	2028	80.6%
5	訓子府町温水プール	1994	26	39	2033	67.6%
6	北訓運動広場物置	1984	36	24	2008	100.0%
7	スポーツセンター	2018	2	47	2065	4.2%
8	町営野球場	1989	31	50	2039	62.0%
9	町営テニスコート	1991	29	24	2015	100.0%

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
訓子府町スポーツセンター長寿命化計画	令和2年3月	令和3年～令和12年	令和7年

※スポーツセンター以外については今後策定予定

◇今後予定される事業

過疎持続発展計画より

(9) 公園

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建て替えや施設の多機能化、大規模修繕、統廃合についても検討します。

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
1	レクリエーション公園公衆用 トイレ	1993	27	38	2031	70.2%
2	農村公園トイレ公衆用トイレ	1994	26	15	2009	100.0%
3	日ノ出公園休憩所、公衆用トイレ	1998	22	34	2032	63.8%
4	ポケットパーク公衆用トイレ	2000	20	38	2038	52.0%
5	公衆トイレ（長寿会館横） 公衆用トイレ	1993	27	34	2027	78.3%

※関連個別施設計画・・・今後策定予定

◇今後予定される事業

過疎持続発展計画より

(10) 学校

学校の統廃合に関しては、過去に進めてきた結果、現在は小学校 2 校、中学校 1 校となっています。今後も、長寿命化を前提としながらも、管理コストや児童数の推移を見ながら、今後のあり方を検討します。

また、「訓子府町立訓子府中学校長寿命化計画」においては、施設の老朽化による事故を未然に防止するため、国の指針に基づいた構造躯体の耐力度調査（※1）や劣化診断（※2）を行うこととしています。

更に、小中学校など教育委員会所管施設の多くは、災害時の避難場所となるため、建物本体や各種設備などの老朽化した箇所の改修を計画的に実施することで、防災機能の向上を図り、安全・安心な学校施設等を目指します。

特に、学校施設などの鉄筋コンクリート構造の法定耐用年数は、減価償却費を算定するため 47 年に設定しています。強度が保たれる場合には、一般的に 70 年から 80 年が耐用年数となります。

ただし、文部科学省の指針に基づく、大規模改造の周期は 20 年、長寿命化改修の周期は 40 年と設定され、北海道内のほとんどが積雪寒冷地であり、劣化の進行にも影響することを踏まえながら、改修時期を判断していく必要があります。

（※1）耐力度調査・・・構造的な部分について、経年変化による損傷具合の調査

（※2）劣化診断・・・外壁の痛み（クラック発生や塗装剥がれ）や屋根の錆などを調査

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
1	訓子府町立訓子府小学校校舎	1974	46	47	2021	96.6%
2	訓子府町立訓子府小学校体育館	1974	46	34	2008	100.0%
3	訓子府町立居武士小学校校舎	1979	41	47	2026	86.1%
4	訓子府町立居武士小学校体育館	1979	41	34	2013	100.0%
5	訓子府町立居武士小学校食堂	1999	21	20	2019	100.0%
6	訓子府町立中学校校舎	1990	30	47	2037	63.0%
7	訓子府町立中学校倉庫	1991	29	15	2006	100.0%
8	訓子府町立中学校体育館	1991	29	47	2038	60.9%

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産 減価償却率
9	訓子府中学校学校食堂・柔剣道場	1992	28	41	2033	67.2%
10	訓子府町立学校給食センター	1980	40	50	2030	80.0%

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
訓子府町立訓子府中学校長寿命化計画	令和3年3月	令和3年～令和12年	令和7年

◇今後予定される事業

過疎持続発展計画より

(11) その他

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建て替えや大規模修繕、統廃合についても検討します。

Nº	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産減価償却率
1	清陵苑	1997	23	50	2047	46.0%
2	温泉保養センター	1990	30	31	2021	96.0%
3	温泉保養センター 地熱エネルギー室水道施設	1989	31	15	2004	100.0%
4	公衆トイレ（メロントイレ）	1995	25	34	2029	72.5%
5	訓子府町廃棄物処理場	1989	31	31	2020	100.0%

※関連個別施設計画・・・今後策定予定

◇今後予定される事業

過疎持続発展計画より

2. インフラ施設の管理に関する基本方針

道路、橋りょう等については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新等を進めていきます。その他施設については、訓子府町総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

(1) 道路

道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤です。道路パトロールなどによって路面状況等を把握するとともに、更新需要の平準化に向けて計画的な整備に努めます。

訓子府町舗装修繕計画においては、客観性の高い指標により、今後 10 年間を目処に計画を策定しています。修繕の必要性とともに、路線特性や機能性・安全性等を考慮して修繕優先順位を定めています。

訓子府町管理の延長 261 km の町道のうち、代表的な 6 路線について計画・修繕・調査・改善（PDCA サイクル）を定期的実施し、マネジメントサイクルを定着させることを目的に以下の方針に沿って計画を進めます。

- 継続的なマネジメントサイクルの確立
- 効果的かつ効率的な舗装修繕の実現
- 継続的なモニタリングの実施

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
訓子府町舗装修繕計画	平成 29 年 1 月	平成 29 年～令和 8 年	随時
訓子府町舗装修繕計画（管理路線外）	平成 31 年 2 月	令和 2 年～令和 11 年	随時

◇今後予定される事業

過疎持続発展計画より

(2) 橋りょう

本町が管理する橋りょうは 99 橋で、今後急速に増大する老朽化橋りょうを計画的・効果的に保全するため、平成 26 年 3 月に策定、平成 31 年 3 月に改訂した「訓子府町橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕や、平成 26 年 7 月に改正された道路法施行規則に基づく定期的な近接目視点検などを通じて、損傷等を早期に把握し、長寿命化につなげます。

橋りょう点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。

従来の『事後保全的な対応』（損傷が大きくなってから行う修繕）から、『予防的な対応』（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に転換し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

修繕時期は、『損傷の著しい橋りょう』、『第三者被害を及ぼす可能性のある橋りょう』、『避難場所へのアクセス路線』、『重要路線』などについて、優先的に修繕を実施します。

さらに、橋りょうの主要部材における損傷状況や供用年数などに応じて、総合的に判断した上で決定します。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
訓子府町 橋梁長寿命化修繕計画	平成 31 年 1 月改訂	平成 29 年～令和 8 年	随時

◇今後予定される事業

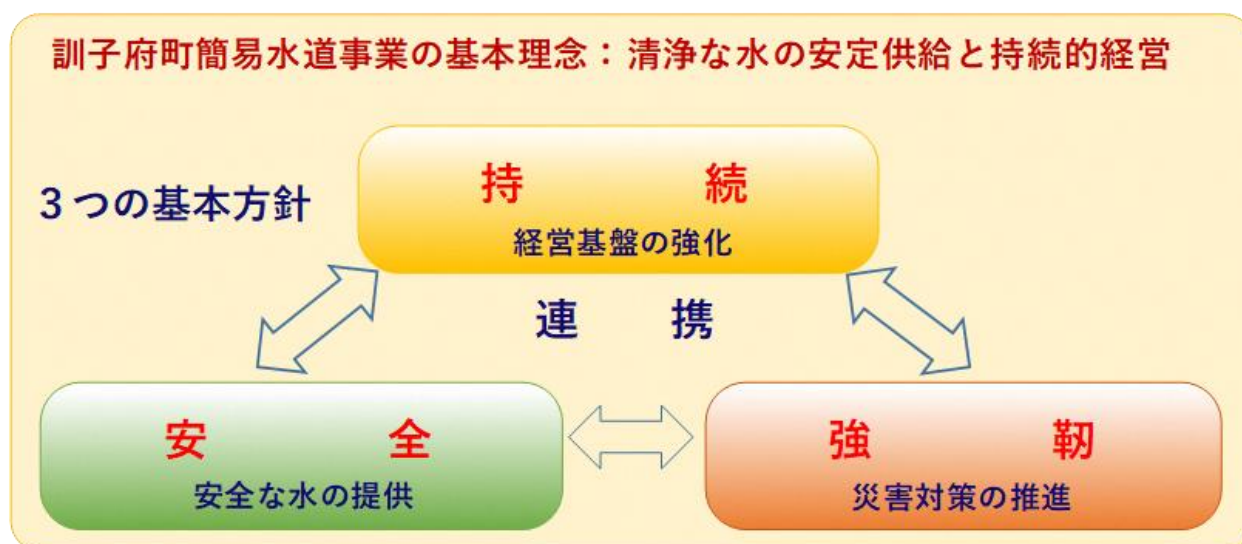
過疎持続発展計画より

(3) 水道

水道は、地域住民の生活や経済・産業に不可欠な「基盤」の一つであり、ライフラインであります。日常はもとより災害、事故発生時等においても安定的に給水することが求められており、水道システム全体が効率よく機能するよう水源から給水までの施設管理や事前・事後の災害対策を着実に実行する必要があります。訓子府町は更新時耐震化を原則とし、重要度の高い施設・管路を優先に耐震化を図ります。

「訓子府町新水道ビジョン」においては、厚生労働省の「新水道ビジョン」に示された「持続」「安全」「強靱」の3つの基本方針に基づき具体的実現方を体系化し、目指すべき水道事業の構築に向けた施策の推進を図ります。

また、「訓子府町新水道ビジョン」に合わせて策定した「訓子府町簡易水道事業アセットマネジメント」を基に、耐震化及び更新を進めます。



◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
訓子府町新水道ビジョン	令和2年度	令和2年～令和11年	令和11年

◇今後予定される事業

過疎持続発展計画より

(4) 下水道

現在国土交通省においては、下水道においてストックマネジメントを推進しています。ストックマネジメントは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としています。

本町においても、現在取り組んでいる地方公営企業会計への移行により、固定資産台帳や会計制度を構築次第、各種情報を整理して進めます。また、今後の経営指針となる、「経営戦略」を見直し・改訂する予定です。

№	資産名称	取得年度	経過年数	耐用年数	更新年度	有形固定資産減価償却率
1	農業集落排水センター	1991	29	38	2029	78.3%
2	末広地区農業集落排水センター	1995	25	38	2033	67.5%
3	日出地区農業集落排水センター	1997	23	38	2035	62.1%

◇今後予定される事業

過疎持続発展計画より

3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

(1) 公共施設

①公共施設（訓子府町立訓子府中学校及び訓子府町スポーツセンター以外）

既に長寿命化計画を策定している訓子府町立訓子府中学校及び訓子府町スポーツセンターを除いた公共施設について、全ての施設を耐用年数経過時に単純に更新した場合と施設の方向性に基づいた将来の資産更新必要額を試算した場合を比較します。

施設の方向性に基づいた更新等を行なった場合、約 135 億円削減することができます。

【単価表】

	長寿命化・現状維持・利用検討		建て替え	
	単価	単位	単価	単位
庁舎等	250,000	円/㎡	400,000	円/㎡
子育て・福祉関連	200,000	円/㎡	360,000	円/㎡
地域会館関連	250,000	円/㎡	400,000	円/㎡
産業振興関連	250,000	円/㎡	400,000	円/㎡
住宅	170,000	円/㎡	280,000	円/㎡
社会教育関連	250,000	円/㎡	400,000	円/㎡
社会体育関連	200,000	円/㎡	360,000	円/㎡
公園	170,000	円/㎡	330,000	円/㎡
学校	170,000	円/㎡	330,000	円/㎡
その他	200,000	円/㎡	360,000	円/㎡

※総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを参考に長寿命化・現状維持・利用検討、建て替えの単価を設定

※譲渡、廃止、解体検討、統廃合検討は 0 円で計算

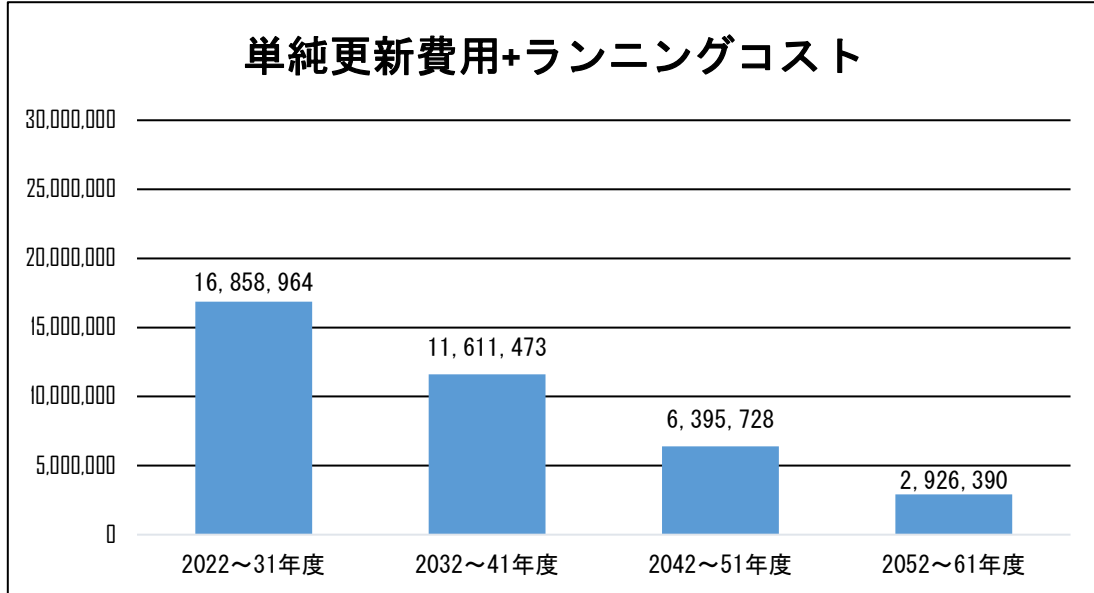
※住宅は、訓子府町公営住宅等長寿命化計画において 2061 年度までの試算は行っていないため、試算の対象とする

※ランニングコストは各課ヒアリングを基に算出

単純更新費用については、既存の公共施設を耐用年数経過後に建て替えた場合にかかる費用で、建て替え単価に延床面積を乗じて試算しています。試算結果は以下のとおりです。

【単純更新（建て替え）費用+ランニングコスト】

(単位：千円)



(単位：千円)

	2022~31年度	2032~41年度	2042~51年度	2052~61年度	合計
庁舎等	1,219,919	444,763	3,140,963	444,763	5,250,407
子育て・福祉関連	240,891	969,509	105,297	105,297	1,420,993
地域会館関連	684,982	41,382	41,382	41,382	809,130
産業振興関連	4,300,094	4,175,586	358,786	358,786	9,193,252
住宅	3,252,380	3,131,453	608,978	0	6,992,810
社会教育関連	1,645,231	239,231	172,031	172,031	2,228,525
社会体育関連	826,446	1,141,889	366,172	366,172	2,700,678
公園	42,936	49,206	19,506	19,506	131,153
学校	3,903,205	985,533	985,533	985,533	6,859,803
その他	742,881	432,921	597,081	432,921	2,205,804
合計	16,858,964	11,611,473	6,395,728	2,926,390	37,792,554

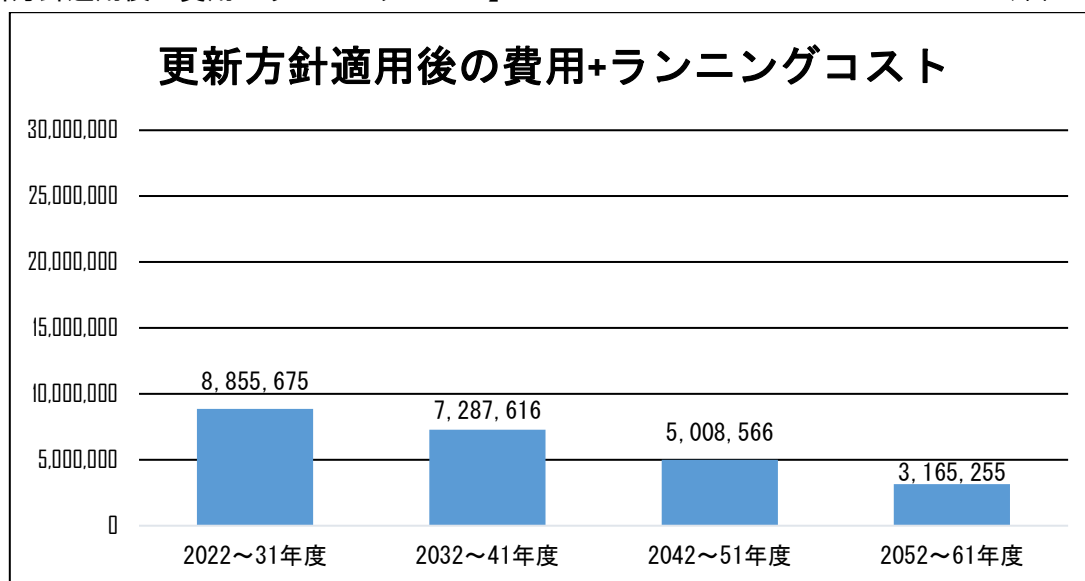
単純更新費用に対し、各施設の方向性を適用して試算した結果（方針適用後の費用）は次頁のとおりにとなります。



更新方針適用後の費用については、各課ヒアリングのうえ、各施設の方向性を基に単価表の単価に延床面積を乗じて試算しています。試算結果は以下のとおりです。

【更新方針適用後の費用+ランニングコスト】

(単位：千円)



(単位：千円)

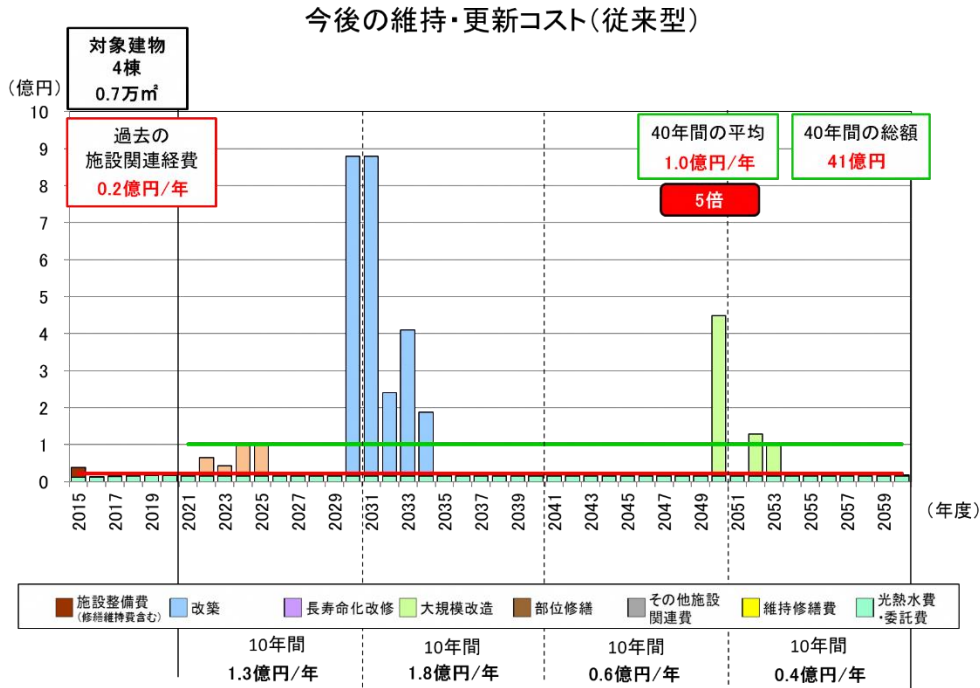
	2022~31年度	2032~41年度	2042~51年度	2052~61年度	合計	増減額
庁舎等	847,235	444,763	2,129,888	512,763	3,934,648	-1,315,759
子育て・福祉関連	105,297	585,415	105,297	105,297	901,305	-519,688
地域会館関連	443,632	41,382	41,382	41,382	567,780	-241,350
産業振興関連	937,969	1,914,286	358,786	593,536	3,804,577	-5,388,676
住宅	1,665,609	1,901,239	369,736	0	3,936,585	-3,056,225
社会教育関連	1,167,781	214,031	172,031	172,031	1,725,875	-502,650
社会体育関連	621,880	797,126	366,172	366,172	2,151,348	-549,330
公園	31,576	34,806	19,506	19,506	105,393	-25,760
学校	2,488,576	985,533	985,533	985,533	5,445,174	-1,414,629
その他	546,121	369,036	460,236	369,036	1,744,429	-461,375
合計	8,855,675	7,287,616	5,008,566	3,165,255	24,317,113	-13,475,441

②訓子府町立訓子府中学校

訓子府町立訓子府中学校長寿命化計画において、2059年度までの維持・更新コストを試算しています。

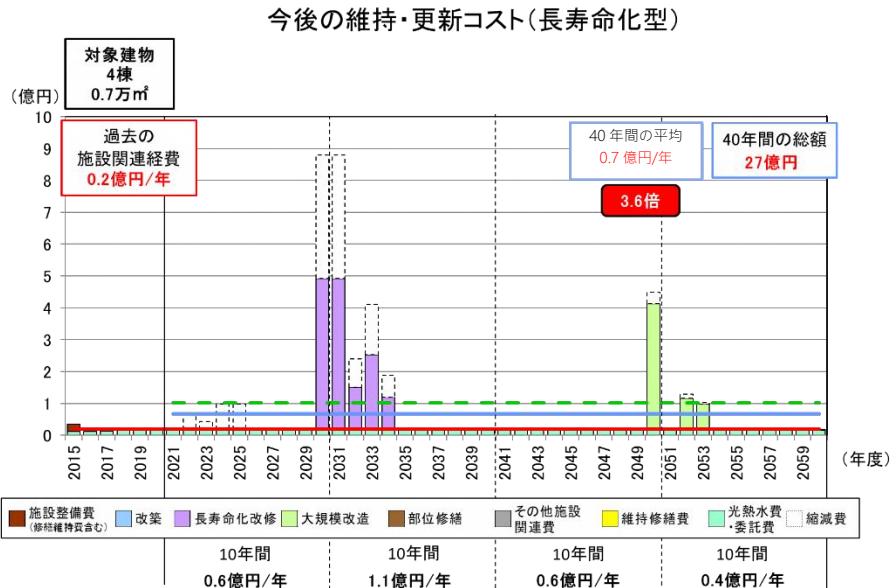
【従来型の維持管理コスト】

今後も改築・建て替えの事業を行っていった場合、今後40年間で約41億円の事業費がかかり一年間平均では約1億円となります。また、直近3年間の施設関連経費の約5倍と想定されています。



【長寿命化計画の維持管理コスト】

長寿命化計画による改修を行った場合、今後40年間で約27億円の事業費がかかり、一年間の平均では約0.7億円となります。また、直近3年間の施設管理経費の約3.6倍と想定されます。計画を立てることにより改修・修繕に係る財源の確保や効率的な事業の推進を図ることが出来ます。

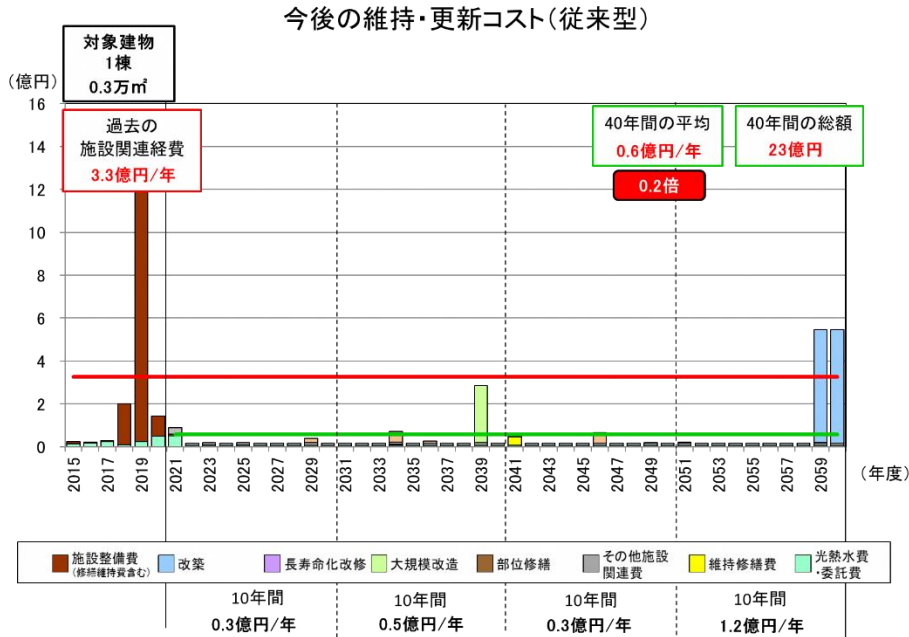


③訓子府町スポーツセンター

訓子府町スポーツセンター長寿命化計画において、2059年度までの維持・更新コストを試算しています。

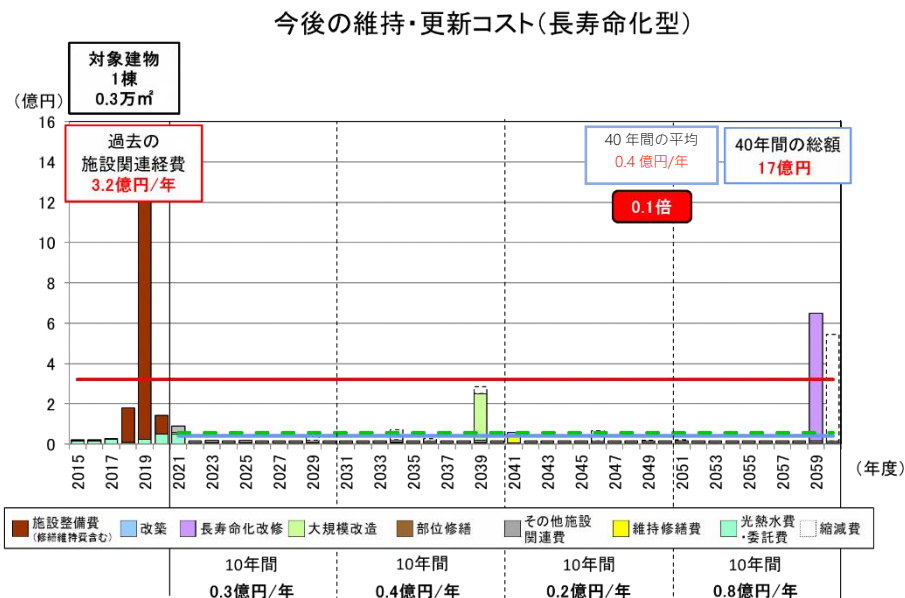
【従来型の維持管理コスト】

今後も改築・建て替えの事業を行っていった場合、今後40年間で約23億円の事業費がかかり、一年間平均では約0.6億円となります。また、直近3年間の施設関連経費の約0.2倍と想定されています。



【長寿命化計画の維持管理コスト】

長寿命化計画による改修を行った場合、今後40年間で約17億円の事業費がかかり、一年間の平均では約0.4億円となります。また、直近3年間の施設管理経費の約0.1倍と想定されます。また、計画を立てることにより改修・修繕に係る財源の確保や効率的な事業の推進を図ることが出来ます。



(2) インフラ系施設

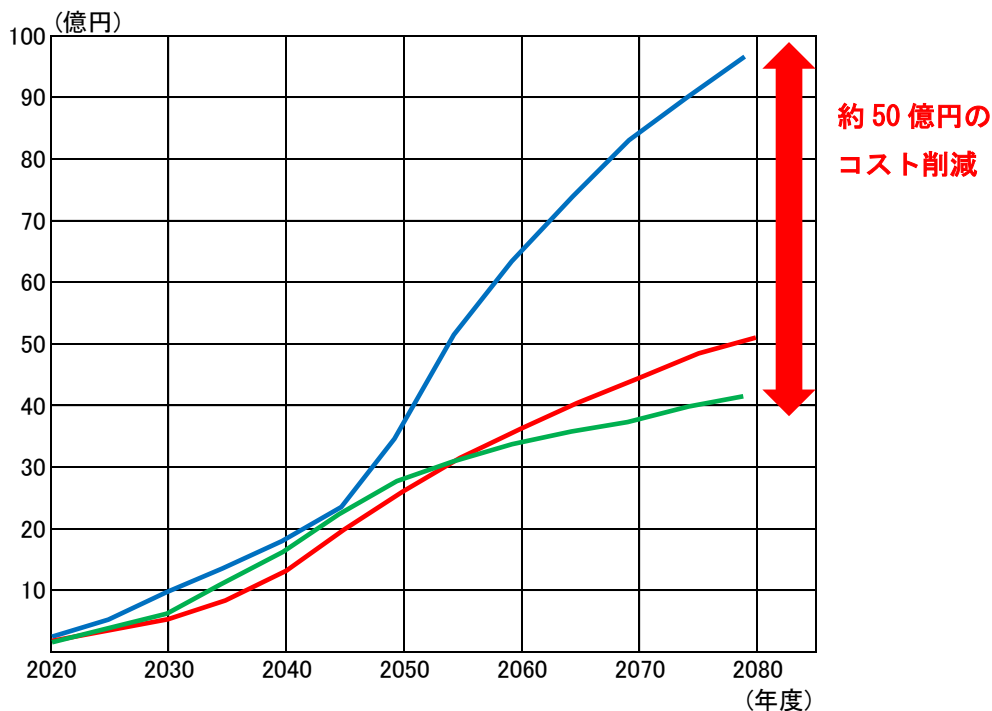
①道路

訓子府町舗装修繕計画では、2080年度までの修繕費のシミュレーションを行っています。2020年度から60年間の長期計画と位置づけ、修繕計画のシナリオを複数設定し、それぞれトータルコストを試算し、長期的に最も安くなるシナリオに沿って修繕を行っていきます。

計画的に修繕を行うことで、大きなコスト削減が期待でき、また修繕時期を分散して修繕費の平準化を行うことにより、財政負担の緩和を図ります。

シナリオ	内容
①事後保全型	損傷が発生してから修繕を行う方法です。従来通りの修繕のあり方です。
②事後改修型	損傷が発生してから修繕を行う方法は事後保全型と同じですが、原因を抑制する工法を採用し修繕を行います。
③更新型	修繕を全く行わず、劣化が進行してから全面打替えを行います。

【シナリオごとの修繕費の推移】



凡例 ①事後保全型 ②事後改修型 ③更新型

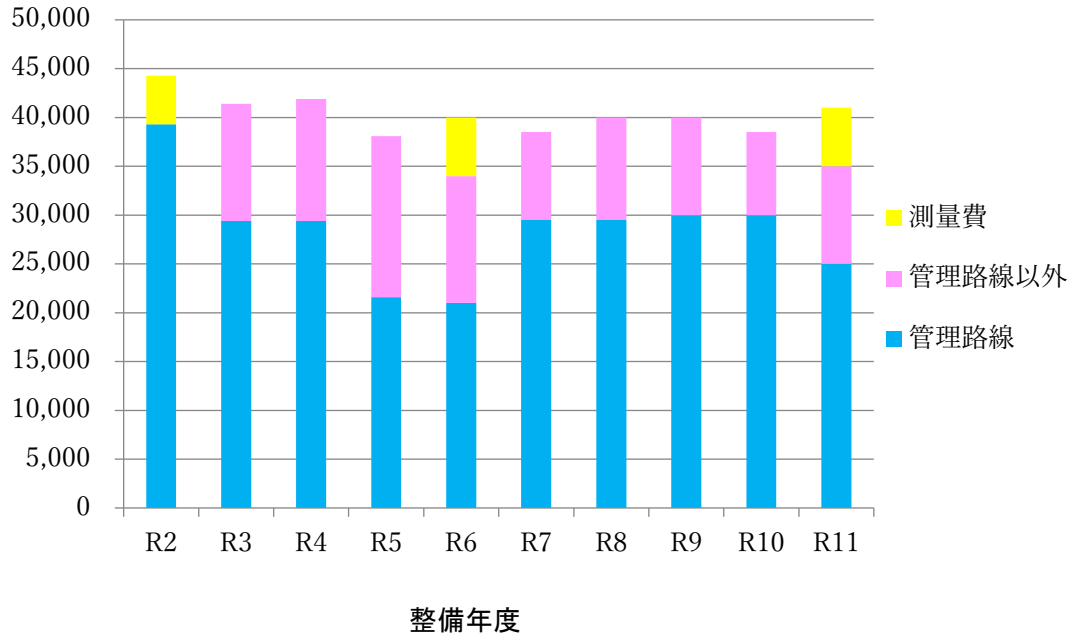
シナリオ	60年間の修繕費	コスト削減率
①事後保全型	約 96 億円	—
②事後改修型	約 41 億円	約 57%
③更新型	約 50 億円	約 48%

訓子府町舗装修繕計画では、令和2年度から令和11年度の10年間の道路補修費用を試算しており

ます。舗装修繕に必要な費用は、今後 10 年間で約 4 億円であり、費用の平準化（令和 2 年度以降、約 4 千万円/年）を図り実施します。

【計画中の費用の推移】

（単位：千円）



②橋りょう

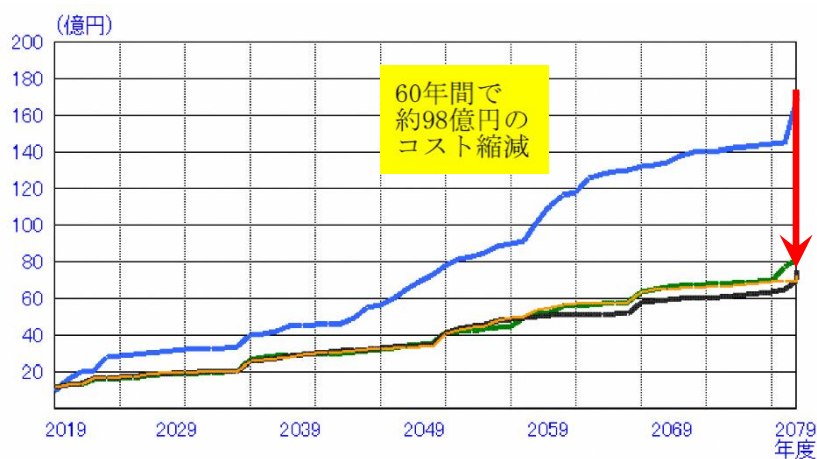
橋梁長寿命化修繕計画では、橋りょう点検結果を基に、2079 年度までの橋の劣化の進み方を予測し、修繕シナリオ別に発生する費用のシミュレーションを実施しました。

その結果、最も安価となったのは①予防保全型であり、最も高価となった③大規模補修・更新型と比較すると、60 年間で約 98 億円（約 59%）の費用縮減が見込まれます。

（北海道建設技術センター 橋梁マネジメントシステムによりコスト縮減効果を算定）

シナリオ	内容
①予防保全型	損傷前に対策を行うことで劣化を抑制します。工事の頻度は多くなります。
②事後保全型	損傷が発生してから修繕を行う方法です。従来どおりの修繕のあり方です。
③大規模補修・更新型	修繕を全く行わず、劣化が進行してから架替えをします。

【シナリオごとの修繕費の推移】

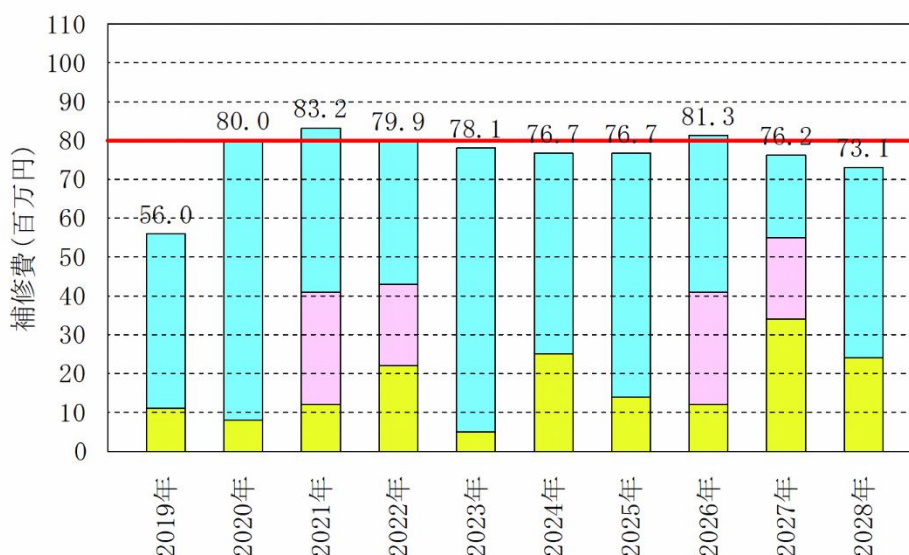


凡例 トータルコスト最小 ①予防保全型 ②事後保全型 ③大規模補修・更新型

シナリオ	60年間の修繕費	コスト削減率
①予防保全型	約 69 億円	約 59%
②事後保全型	約 80 億円	約 52%
③大規模補修・更新型	約 167 億円	—

橋梁マネジメントシステムにより算定した事業費について、財政負担を軽減するため、各年度の事業費(補修費・設計費・定期点検費)の平準化を行っています。

年間事業費の推移



③水道

簡易水道アセットマネジメントの中で、水道事業の財政シミュレーションを行っています。財政シミュレーションによる更新計画の検討結果、更新優先度を考慮しながら基幹産業である農業地域の管路を更新可能なケース. 4を採用しています。

ケース	ケース.1	ケース.2	ケース.3	ケース.4	ケース.5	
概要	全施設更新	全施設更新	全施設更新	全施設更新	一部未更新	
更新基準	法定耐用年数	更新基準年数見直し	更新基準年数見直し	更新基準年数見直し	更新基準年数見直し	
更新内容	全ての施設を法定耐用年数で更新する	全ての施設を設定基準で更新する	町整備計画実施後、全ての施設を設定基準で更新する	ケース.3の老朽化した施設を優先し平準化	ケース.4の配水管φ75mm以下更新対象外	
40年間の投資額 (百万円) 比率 (%)	13,171 100.0%	9,998 75.9%	9,596 72.9%	9,547 72.5%	5,972 45.3%	
管路更新延長 比率 (%)	181km 100.0%	146km 80.7%	151km 83.4%	151km 83.4%	71km 39.2%	
① 財源据置 ケース	資金残高不足年度	2034年	2043年	2045年	2048年	2051年
	料金据置による 2059年資金残高 (百万円)	-3,558	-1,401	-1,275	-1,032	-525
	資金不足/40年 (百万円/年)	-89	-35	-32	-26	-13
	料金据置による 評価	投資額が最も高額であり、15年後に資金残高が不足する。	ケース.1の圧縮案だが、24年後に資金残高が不足する。	26年後に資金残高が不足する。	ケース.3の平準化だが、29年後に資金残高が不足する。	ケース.4の圧縮案だが、32年後に資金残高が不足する。
② 財源確保 ケース	料金改定年度	-	-	-	2027年度以降 5年毎 (2027, 32, 37, 42, 47, 52, 57)	2027年度以降 5年毎 (2027, 32, 37, 42, 47, 52, 57)
	改定率	-	-	-	8%UP (7回)	5%UP (7回)
	料金改定による 2059年資金残高 (百万円)	-	-	-	86	135
	供給単価 (円/㎥)	224.5	224.5	224.5	224.5→373.2	224.5→309.7
	UP率 (倍)	-	-	-	1.7	1.4
	財源確保評価	-	-	-	1.7倍の料金改定により財源の確保ができる。	1.4倍の料金改定により財源の確保ができる。



公共施設マネジメントの実行体制

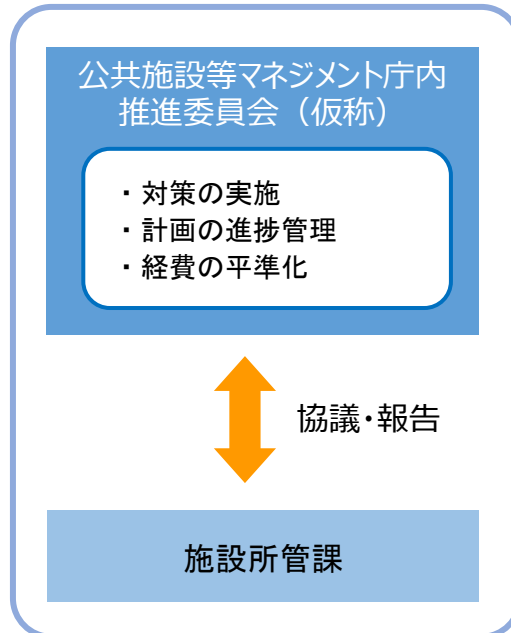
1. 推進体制

公共施設マネジメントの推進にあたっては、全ての公共建築物を一元的に情報管理し、組織横断的な調整にあたる組織及び意思決定機関として、「公共施設等マネジメント庁内推進委員会（仮称）」を設置します。

また、インフラ資産等については、専門的な技術やノウハウの蓄積がある、それぞれの所管課において公共施設マネジメントを推進していきます。

今後、総合管理計画の方針や本計画における各施設の方向性に基づき、個別施設ごとに具体的な取り組みを行います。事務的な整理や整備手法などの検討、具体的な対策の実施にあたっては、必要に応じて対象施設に関連する市民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

また、長寿命化や複合施設化、予防・維持保全の推進を行う施設については、それぞれ修繕（改修）計画を策定し、実際の事業実施に際しては、財政状況との整合性を図り財政負担の平準化を図ります。



2. 情報等の共有

「新しい公会計」の視点を導入し、保有する公共施設等の情報一元管理体制を整え、庁舎内の情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、財政係との連携調整を図り、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。

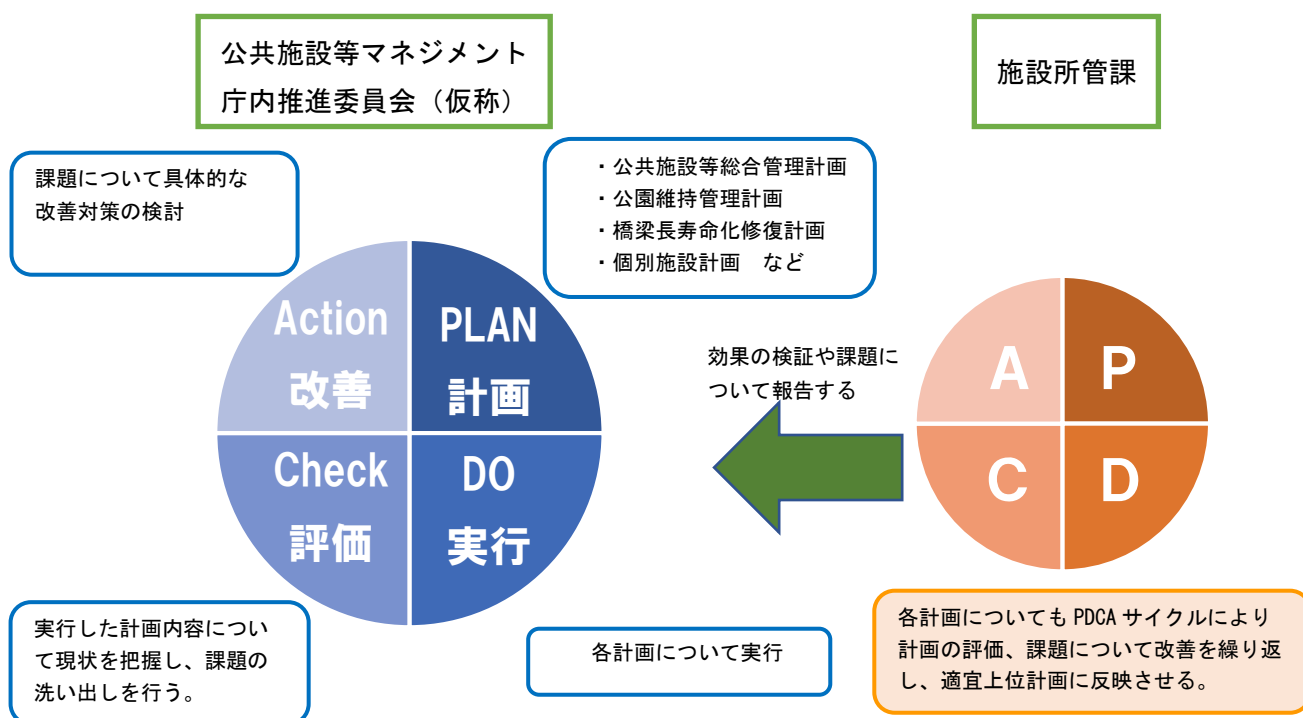
3. 町民等との協働

公共施設のあり方を検討する際には、町ホームページやまちづくり情報コーナー、パブリックコメントを活用した情報発信など、必要に応じて町民からの意見・要望を採り入れながら、公共施設マネジメントを推進します。

4. PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、PDCA を繰り返し、効果の検証と課題等を庁内推進委員会に報告します。委員会では本計画の進行状況をまとめ、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。



訓子府町 公共施設等総合管理計画

平成 28 年 8 月策定

平成 29 年 3 月改訂

令和 4 年 3 月改訂

令和 5 年 1 月改訂

〒099-1498 北海道常呂郡訓子府町東町 398 番地

Tel 0157-47-2111